（ふりがな）
氏　　名（法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名を記載すること。）

連　絡　先（連絡のとれる電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名及び担当者を記載すること。）

個人情報の保護に関する法律第116条第１項前段／第116条第１項後段の規定により、以下のとおり作成された行政機関等匿名加工情報をその用に供して行う事業（又は事業の変更）に関する提案をします。

１．提案に係る行政機関等匿名加工情報を特定するに足りる事項

２．行政機関等匿名加工情報の利用
⑴　利用の目的
⑵　利用の方法
⑶　利用に供する事業の内容
⑷　上記⑶の事業の用に供しようとする期間

３．漏えいの防止等行政機関等匿名加工情報の適切な管理のために講ずる措置

４．行政機関等匿名加工情報の提供の方法
⑴　提供媒体　□　ＣＤ－Ｒ　　□　ＤＶＤ－Ｒ
⑵　提供方法　□　窓口受領　　□　郵送

記載要領
１．不要な文字は、抹消すること。
２．「提案に係る行政機関等匿名加工情報を特定するに足りる事項」には、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）第115条の規定により個人情報ファイル簿に記載された行政機関等匿名加工情報の概要を記載すること。